

調達要求番号：分-08-21

情報本部仕様書			
物品番号		仕様書番号	
品名 又は 件名	民間データベースの利用（その36）	DIH-LB-24103	
		大臣承認	平成 年 月 日
		作成	令和 7年 1月 15日
		改正	令和 年 月 日
			令和 年 月 日
			令和 年 月 日
作成	情報本部分析部		

1. 総則

1.1 **適用範囲** この仕様書は、情報本部分析部（以下、“分析部”という。）において利用する民間データベースの利用（その36）（以下、“本役務”という。）について適用する。

2. 役務に関する要求

2.1 **対象とする民間データベース** 対象とする民間データベースは、表1のとおりとする。

2.2 **役務の内容** 表1に示すデータベースの情報資料を、分析部の検索に対して、その都度提供する。

表1-データベース名

データベース名	提供データベース詳細
IEEE Enterprise Level 1	IEEE 発行の論文を年間 350 部取得ダウンロード

3. **役務期間** 調達要領指定書による。

4. 品質保証

4.1 **監督・検査** 契約相手方は、本役務の監督及び検査について、支出負担行為担当官等の定める監督及び検査実施要領により、監督及び検査を受けるものとする。

5. その他の指示

5.1 **情報の保全** 契約相手方は、本役務履行上、直接又は間接的に知り得た事項について関係者以外に漏らしてはならない。

5.2 **仕様書に対する疑義** この仕様書について疑義が生じた場合は、速やかに支出負担行為担当官と協議する。

調達要領指定書

調達要領指定書	発 簡 番 号	
	調 達 要 求 番 号	分-08-21
	調 達 要 求 年 月 日	令和8年1月19日
	作 成 部 課	情報本部分析部
	作 成 年 月 日	令和8年1月19日
品 名	民間データベースの利用(その36)	
仕 様 書 番 号	DIH-LB-24103	
指定事項：		
3. 役務期間		
令和8年4月1日から令和9年3月31日までの期間		